

## 25-04 住民活動支援及び交通関連事業

『合併協定項目(案)』

### 1 現行のまま新市に引き継ぐもの

#### (1) 市町バス

路線の見直しや同一路線に対する補助金の統合を新市で検討。

### 2 各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの

#### (1) 道路除雪及び冬季路面对策事業

除雪作業初動の降雪量は10cmとする(都市部や酪農地帯など地域特性に配慮し柔軟に対応)。

なお、現行の拠点施設を維持・調整し、除排雪体制を強化する。合併後5年程度で直営除雪体制や民間借上げ車両数、委託料等を調整。

#### (2) 北方領土返還運動事業

### 3 釧路市の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの

#### (1) 交通安全対策会議

#### (2) NPO法人等の活動支援

### 4 白糠町の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの

#### (1) 交通災害共済制度

『調整方針要約一覧』(調整不要や合併前に廃止となる調整項目を除く)

取扱い区分	調整項目内容		調整を必要とする事項 (定めがある場合、所要期間を明示)
	事業や施設等の名称	合併協議会 項目番号	

1 現行のまま新市に引き継ぐもの	(1) 釧路市、白糠町の放置自転車対策	08 - 01 - 04 - 07	
	(2) 市町バス	21 - 12 - 01 - 02	路線の見直しや同一路線に対する補助金の統合を新市で検討
2 各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの	(1) 交通安全施設整備	08 - 01 - 05 - 05	
	(2) 道路除雪及び冬季路面対策	08 - 01 - 06 - 04 【先行調整項目】	除雪作業初動の降雪量は10cmとする(都市部や酪農地帯など地域特性に配慮し柔軟に対応) 現行の拠点施設を維持・調整し、除排雪体制を強化 合併後5年程度で直営除雪体制や民間借上げ車両数、委託料等を調整
	(3) 北方領土問題対策	17 - 10 - 01 - 12	
	(4) 交通安全推進団体への補助	21 - 04 - 01 - 01	組織統合の推移を見て再編
	(5) 平和宣言、平和事業など「その他主要な住民活動事務事業」	21 - 05 - 05 - 01	平和宣言は統合し、平和事業は釧路市の現行を引き継ぐ
	(6) 北方領土返還運動事業	21 - 11 - 01 - 01	
3 釧路市の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの	(1) 交通安全対策会議	21 - 04 - 04 - 01	
	(2) 交通安全教育	21 - 04 - 04 - 02	
	(3) 地縁認可団体の不動産登記申請時の取扱い	21 - 07 - 01 - 01	
	(4) NPO法人等の活動支援(「団体数・活動目的について」)	21 - 10 - 01 - 01	
4 白糠町の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの	(1) 交通災害共済制度	21 - 04 - 03 - 01	

先行調整項目の残り【21 - 05 - 01 - 01】「町内会(自治会)組織:活動補助金 補助金」、【21 - 05 - 02 - 01】「町内会(自治会)街路灯設置補助・維持補助の状況」、【21 - 05 - 03 - 01】「コミュニティ:地区会館:町内会館施設の設置状況:運営補助制度の状況」、【21 - 12 - 01 - 01】「地方バス路線維持の状況 補助金」は協定項目【20】「補助金、交付金等の取扱い」に分類されているもの。